

第9回常任理事会報告

日 時 平成22年1月12日（火）午前11時～午後1時
場 所 日本歯科医師会 801会議室
出席者 <会 長> 江藤一洋
<副 会 長> 住友雅人、井出吉信
<総務理事> 黒崎紀正
<常任理事> 川添堯彬、佐藤田鶴子、山崎芳昭、福田仁一、
江里口 彰、寺下正道、上西秀則、伊藤公一、
後藤滋巳、栗原英見、荒木孝二、佐々木啓一

[議長 黒崎総務理事]

1. 開 会

黒崎総務理事より、開会の辞。

2. 挨拶

江藤会長より挨拶が行われた。

3. 報 告

1) 一般会務報告

黒崎総務理事より、次の資料に基づき、一般会務報告がなされた。

□一般会務報告（平成21年12月11日～平成22年1月11日）

□第8回常任理事会報告（平成21年12月11日開催）

2) 会計現況報告

山崎常任理事より、昨年 11 月末日時点の学会会計収支計算書については、前回常任理事会で報告済みであるが、本会議終了後、午後 1 時 30 分より開催される第 2 回代表者会議においても報告する旨の説明があった。

3) 重点計画の推進

(1) 歯科医療への学術的根拠の提供

特になし。

(2) 歯科医療技術革新の推進

特になし。

(3) 専門医制度の在り方の検討

▶ 専門医資格を認定する団体申請について（日本顎関節学会）

江藤会長より、標記について、専門医制協議会で審議する旨報告。

(4) 学会機構の改革

特になし。

(5) 国際連携の推進

▶ IADR Council Meeting のご案内について

江藤会長より、JADR（国際歯科研究学会日本部会）より、本年 7 月 14 日から開催される IADR 総会・学術大会の Council Meeting の案内通知が届いたため、自身が出席する旨報告。

(6) 歯科医学未来構想の構築

特になし。

4) 会長報告

江藤会長より、①日歯理事会における報告事項及び協議事項、②本日午後 1 時 30 分より開催される第 2 回代表者会議資料に基づき説明。

5) その他

▶中医協報告

住友副会長より、診療報酬改定に向けた中医協における協議経緯について、資料に基づき説明。

▶「日本の展望 歯学委員会からの提言」に対する意見募集について

黒崎総務理事より、前回常任理事会で報告した通り、本学会傘下の各分科会に対し、標記提言に対する意見収集を行った結果、資料記載の意見が提出されたため、これをもって日本学術会議歯学委員会に回答した旨報告。

4. 協 議

1) 重点計画の推進

(1) 歯科医療への学術的根拠の提供

▶タイムスタディー調査について

黒崎総務理事より、平成 24 年度診療報酬改定に向けて、歯科診療行為のタイムスタディー調査を行うことについて資料に基づき諮られ、協議の結果、全会了承された。

(2) 歯科医療技術革新の推進

特になし。

(3) 専門医制度の在り方の検討

特になし。

(4) 学会機構の改革

特になし。

(5) 国際連携の推進

特になし。

(6) 歯科医学未来構想の構築

特になし。

2) 事業計画の推進

(1) 認定分科会への登録に関する件

黒崎総務理事より、標記について、資料に基づき諮られた。

協議の結果、次回理事会で引き続き協議した上で、第 83 回評議員会に第 1 号議案として上程することとした。

(2) 日本歯科医学会規則の一部改正

黒崎総務理事より、標記について、資料に基づき諮られた。

協議の結果、次回理事会で引き続き協議した上で、第 83 回評議員会に第 2 号議案として上程することとした。

(3) 平成 22 年度事業計画

黒崎総務理事より、標記について、資料に基づき諮られた。

協議の結果、次回理事会で引き続き協議した上で、第 83 回評議員会に第 3 号議案として上程することとした。

(4) 平成 22 年度学会会計収支予算

山崎常任理事より、標記について、資料に基づき諮られた。

協議の結果、次回理事会で引き続き協議した上で、第 83 回評議員会に第 4 号議案として上程することとした。

(5) 平成 22 年度第 22 回日本歯科医学会学術大会会計収支予算

山崎常任理事より、標記について、資料に基づき諮られた。

協議の結果、次回理事会で引き続き協議した上で、第 83 回評議員会に第 5 号議案として上程することとした。

(6) 第 83 回評議員会の運営について

黒崎総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの日程で開催することとした。

(7) 専門分科会資格審査委員会答申の取り扱いについて（専門分科会加入）

黒崎総務理事より、標記について、専門分科会資格審査委員会からの答申書に基づき諮られ、協議の結果、常任理事会として答申内容を了承し、次回理事会で引き続き協議することとした。

なお、申請学会への審査結果通知文に記載する加入可否を判定した事由については、会長一任とされた。

(8) 後援名義貸与について

黒崎総務理事より、標記について、資料に基づき諮られ、協議の結果、後援名義を貸与することとした。

(9) 役員派遣について

黒崎総務理事より、標記について、資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り承認。

3) その他

特になし。

5. 閉 会

井出副会長より、閉会の辞。